

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしやかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
だい き だい ねん だい かい だい2にち
(第7期 第1年 第4回 第2日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2009(平成20)年2月22日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 25名

金成美、金勇徳、高義甲、権純徳、趙龍濟、朴海淑、裴康德、殷珊珊、
上田馨霞、姜弘、金蓓、鈴木新琴、張学峰、古谷史子、楊帆、高橋ロサ、
パレード ベルフェ、中森ジュリア みどり、石川サイルン、タオワン キッティチャイ、
モッハマト アスリ、ユナズ イサヌル アフディ、アディカリ スディーブ、
千田 マリアナ オアナ、クシュタ オレナ

(2) 事務局

小野寺 室長、亀田 主幹、石川 主幹、青山 主幹、
高村 主幹、小川 主査、渋谷 専門調査員 教育委員会：佐藤 指導主事

4 傍聴者 14人

5 会議次第(公開)

(1) 開会

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 報告事項

(5) その他

(6) 事務連絡

(7) 閉会

6 議事等の経過

【全体会】

委員長 「2008年度第4回第2日川崎市外国人市民代表者会議をはじめ。はじめに事務局説明をお願いする。」

事務局 「本日は韓国安山市外国人福祉支援課から課長以下4人の方がお見えになっている。

本日は報告事項から行い、その後、かわさきくコミュニケーションボランティア(以下、
CVK)の説明を全員で伺う。部会に分かれた後は社会生活部会に入ってください」

<<審議会>>

川崎市民活動センター評議委員会の評議委員に殷珊珊委員を選出。

<<外国人市民代表者会議年次報告2008年度>>

事務局が年次報告書案『川崎市外国人市民代表者会議 年次報告 2008年(案)』について説明。

委員長 「言い回しなどが違うところがあれば、修正を依頼してほしい。それ以外でこの年次報告に関して、訂正や質問があるか。」

委員 「代表者の応募状況と選考結果のページで、地域別の欄があるが、少しここは納得できない

い。」

事務局

「川崎市外国人市民代表者会議代表者選任要綱3条で設けられた区分により分けている。ひとつは外国人登録者が1,000人以上の国という分け方。もうひとつは国際連合人権理事会の委員選出の地域区分に基づく5地域、この地域がアジア・アフリカ、東欧・ロシア、ラテンアメリカ、西欧、北米、その他という分け方になっている。」

委員

「アジア地域、ヨーロッパ地域、アメリカ地域などといった分け方をしたほうがよいのではないか。」

事務局

「わかりました。検討いたします。」

【学習会：かわさきコミュニケーションボランティア】

CVK 「ふれあい館で仕事をしている。私も在日2世で、日本の中で外国人として暮らしてきた経験から、外国人として発言する立場にいた。その中から色々な外国人たちとも出会い、職場にも新しく日本に来て、一緒に仕事をしている仲間たちがいる。その経験からCVKを思いついた。2006年秋からはじめた翻訳・通訳ボランティアである。わずか3年の活動だが、その活動状況と、その中から感じたことを伝えたい。」

CVK担当が資料に基づき説明。

- 川崎区は市内でもっとも外国人登録者数が多い。
- 川崎区子育て支援機関連絡会が出された、言語が壁となって外国人親子への対応が困難であるという意見から着想。
- 2006年4月に、ふれあい館と教育文化会館の職員が、両館のボランティアを誘い、通訳と翻訳を行うCVKを立ち上げた。
- 同時期に川崎区の保健福祉センターが区として通訳・翻訳バンクを設立、区と契約しCVKが受け入れ先に。
- 2007年1月から活動開始、通訳・翻訳バンクは年間60件分の予算を川崎区が計上し、学校・保育園・療育センター・児童相談所・保健福祉センター、保健所などの通訳や翻訳を行っている。
- CVKの活動の仕組みは、利用したい方が事務局に連絡を入れ、事務局から登録しているボランティアに通訳、翻訳の依頼が来たとき知らせ、通訳や翻訳をしてもらっている。
- 川崎区に限定しているが、実際には中原区まで病院の付き添いをしたことがある。広報していない場所から電話が来ることもあるので、知ってる人は知っているようだ。
- 具体的な翻訳の事例は、ごみの収集が変わった時に清掃局からごみの収集の翻訳や、外国語案内の録音など。翻訳が一番多いのは、ビザ申請など役所に提出する書類。公共機関に利用してもらいたくて立ち上げたが、公共機関の依頼は少ない。
- 具体的な通訳の事例は、病院の付き添い。それから弁護士の通訳で、家庭裁判所の離婚などの調停での通訳を行っている。
- 独自の活動として、1年に1回防災フェアと健康相談会。防災マップを作成。これは区の防災マップ作成時に参考にされた。健康相談会ではボランティアで、胸のレントゲン撮影、血圧測定、健康相談、尿検査、歯科検診を行っている。
- 川崎区生活情報多言語メールを開始。市政だよりの区内版を見て、それを翻訳してメールで配信している。区内版だけではなく、知り得る情報で外国人に伝えたいと思うものも配信している。やさしい日本語とスペイン語、ポルトガル語、英語の4言語で配信。
- 医療通訳講習会を年に4回、パソコン講習会もしている。
- ボランティアからの要請で漢字の勉強会を、月2回開いている。

- 川崎区のできるのだから、ほかの区でもやれるのではないかと、川崎市7区でつくられていったらいいという思いをこめて、川崎区と名付けた。
- 市ももっとインターネットを活用していけば、川崎独自のものにつなげていけると思う。この通訳・翻訳はボランティアで活動するのではなく、住民サービスの視点から行政がするべき。
- 医療通訳の必要性をととても感じる。今年、命にかかわる大きな医療通訳があり、医療通訳の必要性や、川崎市に医療通訳のボランティアをつくるシステムが必要だと痛感した。
- 市民館の日本語識字学級や日本語広場の方に依頼して、医療に関するアンケート調査をしている。とりまとめて、外国人たちが実際に困っている事をあげて、市に検討するよう働きかけたい。

委員 「ボランティアの報酬はどうしているのか。事務局は完全にボランティアか。いろいろな言語に対応しているが、日本語が入っていなかった。日本語も入れたほうがいい。国籍が外国人でも、日本語しかわからない人もいるから。」

CVK 「報酬について。利用者から2,000円いただき、ボランティアに2,000円支払っている。事務局に掛かるお金はない。今は市民活動センターの助成金で何とか活動をしている。困っている外国人の利用は無料。ただ、商用や利益が生じるケースについては、同じように2,000円いただいている。このまま外国人たちの利用がふえて、行政や公的機関が使わないとコミュニケーションボランティアの経営は困難になる。川崎区の通訳・翻訳バンクは区の予算がついているので問題ない。CVKは、これから少し考えなければいけないと思っている。」

委員長 「ありがとうございます。それでは部会審議に移る。」

【教育文化部会】

部会長 「教育文化部会を始める。今回も教育委員会より指導主事に出席していただいている。教育関係の日本語の指導や地域の学習支援活動について、前回の続きを行う。では事務局から前回の説明をお願いします。」

事務局が資料に基づき、前回の説明および地域の日本語・学習支援活動について報告。

部会長 「高校のデータの中で、今年も厳しい状況になっている。鶴見総合高校の外国人枠15人定員に35人が志願している。地域の日本語・学習支援活動を調べてもらった資料を見て、支援を必要としている子どもがたくさんいることがわかったと思う。どこをもっとやった方がいい、どういうふうにした方がいいなど具体的な意見があるか。」

委員 「資料にある、あさお多文化サポートネットひまわりの『学校の授業中や放課後などで支援、ほかの場所でも可能』のほかの場所とはどこか。」

事務局 「例えば市民館、こども文化センターなどではないか。」

委員 「学校に行ける子どもは、ほとんど学校か。」

事務局 「そういう事になると思う。」

委員 「あさお多文化サポートネットひまわりの『支援者に資格などが必要』とあるが、具体的に教えてほしい。」

事務局 「日本語教師養成講座を420時間受けた方、あるいは日本語教育検定の合格者、あるいは日本の教育免許の取得者のいずれかであり、さらに、支援者になるための研修を受けてもらっている人。学習支援となると、小学校高学年くらいから高校受験の問題にも答えなければ

ならないので、こうした資格が必要とされていると考える。」

委員 「そうすると、この支援者たちのレベルは高い。」

委員 「学習サポートノートに興味がある、詳しいことを話せないか。また市の日本語指導等協力者の資格なども、ここで話してほしいと思う。」

教育 「説明させてもらう。日本語指導等協力者は麻生のように高い資格は求めている。資格は特になく、日本語以外の母語が話せて、子どもたちの支援をぜひしたいという方が大前提になっている。ただ、履歴書の中に養成講座を420時間受講したとか、日本語教育検定資格があるだとか、私は小学校の低学年に行きたいとか、中学校は少し難しいといったことは、記入していただき、それに沿って子どもたちとマッチングするような形にしている。

今、協力者の8人ぐらいが中心になって研修を自主的に行っている。文部科学省の事業に応募し予算を取って、1月から6回研修をしている。日本人も、他の母語を持っている人と一緒に高めあっていこうという形でやっている。

サポートノートについて説明する。学校の中で日本語指導の先生がいる。日本語が十分ではない外国籍の子が5人いると、特別な教室がつくれる。その先生たちがサポートノートを今つくっている。今まで学校は感覚だけで指導をしていて、その子が例えば中学や高校に入学したときに、これまでの様子や指導がわからなかった。そこで小学校1年生の時、小学校5年生の時、そして中学1年生で入った時などでどのような指導をして、どのような様子だったのかわかるノートをつくり、関係するみんなで支えていけることを目指している。来年度から日本語教室の先生は全員、子どもたちのサポートノートをつくることとした。その子たちが高校に入っていったときに、そういうノートをみんなで共有できるといいのではないか。まずは学校でやっているが、枠を広げて、ふれあい館など、地域とも連携しながら子どもたちを支えるためのノートもつくりたい」

事務局 「それは、子どもがいろいろなところに持っていくのか。」

教育 「個人情報に属するので、基本的には学校で保管。地域の方との連絡ノートみたいなものもあるが、それも基本的には学校が保管。ただ特別支援の子どもたちのケースでは、保護者ともノートを一緒につくるということを行っている。将来は、保護者のニーズが入るところがあるようにしたいが、スタートしたばかりなので、学校で保管している。最終的には子どもが持っていきやすい形にはしていきたいが、やはり個人情報の問題がある。」

事務局 「今のところ、学習支援を受けたい子どもや、受けさせたい親がいても、なかなか受け付けてくれる場所がないという状況。資料で地域で行われている8つの学習支援のケースを挙げたが、どの団体も多くの生徒を受け入れることは難しい状況。」

部会長 「私が知っている範囲では、横浜で学習支援を受けている川崎区の子が10名以上いる。生徒が通いたいようなところが区内にまだ十分でない状況にある。」

委員 「学校の中にあるものを使えばいいのではないか。どこの学校でもコンピュータールームがあって、コンピューター授業の先生がいる。ボランティアがコンピューターを使えるなら、学校が遠くてもコンピューターを使って授業を行うことはできないか。」

委員 「学校の中のコンピューターを使うのは、もちろんできる。1対1なら可能だろうが、先生1名と複数の子どもでは、学校間などで時間を調整するのが難しいだろう。」

部会長 「コンピューターを利用して教えるのはいいアイデアだと思うが、課題もある。」

委員 「コンピューターを持っているか、持っていないかも問題。」

委員 「どこの学校でも、コンピューター教室はある。」

委員 「子どもと大人とは違う。大人はパソコンの前で自分を管理できるが、子どもは先生が前に

いて教えていても集中できないこともある。」

委員 「コンピュータ教室の先生がいる。そのときだけコンピュータの先生と子どもが一緒であればいいのではないか。」

部会長 「パソコン利用は1つの意見。ほかに、やはり直接1対1でやった方がいいという意見もあるだろう。いろいろな意見が出てきたが、今考えたいのは、川崎のどの場所で、どのような活動をしたら学習支援ができるか。」

委員 「場所の話で、例えば放課後の教室などが利用できないか。もし利用できるのなら、学生などを集めて補習をしてもらうなど、何か少しできるのではないか。」

教育 「学校にもよるが可能だと思う。そのボランティアとの約束が大切。」

学習支援についてだが、実は子どもたちは居場所を必要としている。誰かが寄り添って、頑張ろうという場が必要。確かに学校もいいが、子どもは学校の顔と地域での顔が、やはり違う。だから学校も1つのアイデアで、地域で支えていって地域と学校をつなげればと思う。学校は何か垣根が高いところもあるのでそこをつなぐ発想が、すごく大切なのではないかと気がしている。学校に入るパターンはいくつかあるが、これまで意外と長続きしていない。その理由は、お互いに何かあると思う。学校としては見直す必要もあるが、地域に居場所があるということは、子どもたちにとって安心感につながると個人的に感じている。」

委員 「地域というと、ふれあい館とか、こども文化センターなどのことか。」

委員 「こういう場所は子どもにとっては遊びの場として考えられる。ちょっと勉強したりとか遊んだりとか。学校は教室の雰囲気強い。」

委員 「今、日本語を教えている先生は、たくさんいる。先生は生徒より多いと思う。」

委員 「支援を必要とする生徒がいるという情報があれば、支援してくれる人は多いのではないか。場所だけではなくて、そのあたりもどうすればいいか考えてほしい。」

委員 「日本語指導等協力者の話に戻るが、気になったのは子どもの気持ち。子どもと先生の相性がよくないとき、先生の交換はできないのか。」

教育 「まれに、相性が問題となることもある。そういうときは、子どもを中心に考えて、協力者を変えることもある。柔軟に対応している。」

委員 「日本語指導等協力者と子どもの人数はどうなっているのか。どちらが多い状態なのか。」

教育 「登録者は120人ぐらいで、今のところ十分。今年度は213人の子どもをサポートしている。ただ途中で期間が終ったり、1人に対して2、3人お願いしている人もいるので、常時動いているのは75人ぐらい。ただ9、10月は、タガログ語や中国語など言葉によっては協力者が足りなくなる。」

委員 「日本語指導等協力者が派遣された後のサポートについては、サポートに対する要求が高くなることもあって、指導者をどのように育てるのか問題となるだろう。日本人だから日本語が指導できるということはない。指導は高いレベルになるほど、指導者に対する要求は高くなる。この部分をどう解決するか問題。」

部会長 「日本語指導等協力者派遣制度は、1年間母語を話せる協力者が週2回ほど子どもによりそって、日常会話ができるまで支援してくれるが、その後に教科の学習や高校受験を踏まえたサポートが必要となる。」

地域の学習支援やコンピュータを利用した提案などがあつたが、誰がそれを行うのかも考えていかなければならない。学校・行政・ボランティアなどの役割についても考えていかななくてはならないだろう。また外国人の子ども以外にも学習支援を必要とする子どもは多い、そういったことも踏まえて、考えていきたい。」

委員 「授業が終わって、学校に残った子どもたちを、ボランティアが面倒を見る、わくわくプラザというシステムがある。そういうところで、何かできるのではないかな。」

部会長 「わくわくプラザで、子どもの放課後の遊びの面倒を見るだけではなくて、学習支援を入れてもいいのではないかなという発言。

本日は終了時間になったので、次回に続けていきたい。ありがとうございました。」

【社会生活部会】

部会長 「これから社会生活部会を始める。引き続きCVKへの質問を行いたい。それが終わりに次第前回の会議の確認し、資料について審議する。」

委員 「医療通訳に関して、CVK独自で具体的に考えていることがあるか。」

CVK 「県内で医療通訳を行っているNPO多言語社会リソースかながわ（以下、MIC）のボランティアに登録をするという考え方もあるが、全県域で活動するとなると、仕事や子どもがいるとなかなか難しく、ボランティアは減ってしまうのではないかな。もっと地域密着型で、自転車やバス1本で行ける病院を対象として活動し、講習を受けていく方が、現実としては多くの利用が可能となる。また、初めて病院に行くときに通訳がいることが大事であると思う。もちろん病院ごとにボランティアがいることがよいと思う。市立多摩病院では独自にボランティアを募り、医師の中でも外国語が話せる方を募っていた。こうした病院単位の活動も、ボランティアとしては近場の病院に空き時間で活動することができるので、ボランティアが増えていくかもしれない。川崎区でも考えられること。

受診サポーター、初めて病院に行くときに、医療の説明ではなくて、病院のシステムを説明する人が必要。

医師については以下のようなことがあった。年配の方が医師に申し訳ないと、医師が言うことに何でも『はい、はい』と返事をしてきたが、医療通訳をつけて病院に行ったら薬が変わった。医師も通訳がいないと患者の情報を十分に得ることができない。医師の立場からも通訳が必要だとわかってもらうことが大事。

また、市は通訳ミスによる医療過誤を懸念している。そもそも通訳がいなければ症状や意思疎通が難しい状況であるのに、通訳が間違えて医療過誤が起きることを懸念することに当惑した。医師ともっと情報交換ができれば、医療通訳の必要性はもっと如実にあらわれてくるのではないかなと思っている。」

部会長 「やはり身近で利用しやすいのが一番のポイント。まだ質問があるか。」

委員 「言葉がわからずに病気になることは、つらい。日本に居住の許可をした以上、これは日本の行政が責任を持つ問題。ボランティアで補完することは難しい。外国のケースで何か模範的な事例はあるか、紹介してほしい。」

CVK 「アメリカで暮らしていた方に聞いたが、まず医療システムが違うので比較は難しい。外国の事例はわからない。日本国内のいろいろな地域を探した方が、情報が得られると思っている。」

委員 「日本国内で行政、市などで、そういう例はあるか。」

CVK 「まず、神奈川県下であり、冊子も出ている。外国語ができる病院の冊子もある。」

部会長 「行政に期待することは。」

CVK 「外国人のために言葉のわかる人が役所において当たり前だと思っている。川崎区は外国人が5%住んでいて、その5%分の税金を外国人のために使ってもよいのではないかな、そのための施策を行ってくればと個人的には思っている。今は、外国人相談窓口が川崎区にあるが、何曜日と何曜日は何語ですという対応でしかなく、そもそも窓口もよく知られておらず利用

ができていない。やはり総合窓口に、すぐ対応してくれる人がいればと思う。」

委員

「ボランティア精神は、生かすべきだと思うが、ただ行政がやるべきだとも思っている。ボランティアに限度があって、例えば、優秀な人は仕事を持っていて、仕事以外のことに手が回らず、ボランティアの通訳者や翻訳者がそろわない現状になっている。」

CVK

「外国人市民のための翻訳や通訳は、当たり前に行行政がしなければいけないと思う。しかしコミュニケーション・ボランティアは人と人をつなぐボランティアで、孤立していた外国人の方が、この活動によって仲間をつくる機会にもなる。市民参加というボランティア活動も残しておいた方がいいのではないかなとも思う。」

部会長

「行政の仕事でもあるし、市民団体だからできる活動でもあると思う。通訳ミスと責任はこの問題を難しくしているが、より活動を多様化していくことも必要だろう。ただし、市民団体で行うには専門分野に属する医療通訳は非常に難しく、お金や人材がネックとなる。行政から資金の支援を行ったり、分野で役割を担当するなど、協働、パートナーシップという考え方で考えるとよいと思う。ボランティアに全部丸投げされたならば、ボランティアがつぶれてしまうかもしれない。」

医療通訳の問題以前に、ホームページを多言語するだけでも救われる外国人がいっぱいいい。行政が責任感を持って考えないといけないこと。ルビを振るだけでは、ルビが読めない外国人がこぼれ落ちてしまう。外国人をひとくくりに考えてはならない。」

委員

「ボランティアの中で、医療に強い人、法律に強い人、病院への付き添う人などランク付けを行っているのか。」

CVK

「ボランティア自身に問いかけて、通訳をしてもらえるか決めている。ランクというより各人の志向に合わせた医療や法律などのコースをつくり講習会などをできたらと考えている。」

委員

「通訳ボランティアの地位の確立などについてはどう考えているか。」

CVK

「例えば、診察室には大人は普通一人で入ってくるところに、2名で入るわけで医師に嫌な顔をされる。こうした問題に関して議論しているが、名札をつくったり、通訳として自己紹介したり、きちんとした名称をつくり、意思表示していこうと考えている。そうしたことを行政側から病院や学校などへ説明してもらえば、通訳も安心して現場にいけると思う。」

委員

「今、病院の閉鎖や医師不足、医療費削減など日本の医療は大変な状況であるが、外国人も支払っている保険の中から通訳の費用が出せないものか。命の問題として行政は考えなくてはならない。今後外国人がさらに増えていく中で、ボランティアだけでは対応できなくなると思う。」

CVK

「CVKでアンケートをとっているが、多くの外国人は病院にいたりすることを我慢している。そういうことが行政に届いていないので、伝えていかななくてはならない。その上で川崎にあった形式を考えていく必要がある。これを機会に、川崎で外国人の命と健康を考えるプロジェクトチームを行政も含めて作っていったらと思う。CVKだけではなくて、代表者会議もこうした外国人の医療の問題を考えていることには心強く感じる。」

委員

「依頼者からインフルエンザなど伝染する可能性があると思う。どう考えているのか。あと個人情報などにはどう対応しているのか。」

CVK

「感染症への対策は、今のところボランティアにまかせている。個人情報の扱いについては、ボランティアに説明し注意を促している。私自身活動の説明をするときに事例を出す、特定ができないように気をつけている。」

委員

「川崎の各地域で外国人をサポートする様々な活動があると思うが、それをまとめていけば

大きなネットワークになっていくと思う。それらを結びつけるためのキーポイントのようなものはあるか。」

CVK 「様々な問題ごとに、様々なグループがあってよいと思う。行政は大きなグループがないためになかなか情報が伝達できないと嘆くが、大きなグループがないことは、それぞれがそれぞれの路線で活動することになるので。しかしそうしたグループ間の連絡が取れない現状は問題だと思う。そうした活動の取りまとめや仲介などは市や国際交流センターに期待したい。そうしたネットワークができあがれば、より大きい力を発揮できるのではないか。」

部会長 「部会でも、そうした取りまとめや、外国人局のようなものを検討したことがある。私たちの提言への構想に使える要素多くあったと思う。ここで前回の会議のまとめと資料の説明を事務局に行ってもらい、議論を進めていきたい。」

事務局が資料に基づき、前回のまとめと説明を行う。

委員 「われわれは特に医療について何ができるか、市に提言したいと考えております。そこでCVKとMICとの連携がどうなっているのか教えていただきたい。またMIC自体の課題なども知りたい。」

CVK 「川崎区に2つあるMICと契約している病院に関しては、初診は同行しても次回からは、通訳が必要な場合はMICに依頼していただきたいと病院には伝えている。

他の病院に関してはボランティアの力量あるいは度胸で行っている、今のところ大きな病気の通訳はないのでなんとかなっている。

MICと契約している病院でも、院内では特に医療通訳の掲示などはないので、外国人が来院してもMICに繋がれずに帰ってしまうケースもある。私たちが行くことで、繋いでいくことができる。MICもそうした流れを歓迎している。

MICは多くの派遣を行っておりパンク状態だそうで、川崎のことを川崎でやってくれることを期待している。また現状ではMICも受診サポーターのような派遣も行っている。そうしたサポートは地域で行い、手術や大きい病気など専門的な通訳が必要なケースへMICがいくようになれば、全体の派遣件数が少しは減り、その分ほかへ派遣できるようになると言っていた。

市との交渉で、すでにMICに支出しているので、市内で医療通訳は難しいといわれたときも、受診サポーターを充実していくのはどうかとMICから助言をいただいた。」

部会長 「ランクあるいは役割分担の議論に非常に参考になる。通訳ミスの責任とボランティアの感染については引き続き議論していかなくてはならない。

ここで韓国のボランティアについて紹介したい。非常にネットワーク化が進んでいて、組織も大きい。これは宗教財団によるボランティアが一般化されている背景がある。横のつながりが非常に多い。日本の場合はこれが点と点になってしまっている。また連絡会議など横のつながりがあるので、活動の幅も政治や福祉、教育など様々な分野に広がっている。だからある問題のデモでも多くの人々が動くことができる。横の繋がりを大事にすることが市民力になるということを考えることが、大きな課題のひとつであると思う。」

委員 「ボランティアに何でも押し付けられてしまっているのが問題。問題が広がったり専門性が要求された場合のボランティアの育成についても、彼らに委ねられている。そうした状況で、難しい問題に通訳をしなければならぬ局面に立たされたならば、相当厳しいと思う。

例えば、市がボランティアにステータスを与えることで、精神的な負担を解消したり、ちょっと言葉が通じなかつたからといって、医療過誤が起きてしまう不安を取り除くことが

必要。

第6期で話し合ったことだが、災害などで被災地域以外から助けてもらおうなど、横につながってネットワークの中で助け合うという考えも重要。」

CVK 「外国人が多く住む神戸で震災があったことで、その後各所で災害時の外国人を対象としたボランティア活動がなされている。そうしたところに市がつながって行って、他の地域で災害があったときに、市内のボランティアが通訳を提供できたりするようなシステムなどができて、相互に環境を、ネットワークをつくっていくことが重要。様々な地域でなされているが、まだ市が取り組んでいないのは残念。」

部会長 「ありがとうございます。現場の話聞いて、いろいろ考えることが多かったと思う。次回少しまとめをして、次の議題に行きたい。」

【全体会】

<<教育文化部会>>

委員 「教育部会の報告をさせてもらう。主に学習支援活動について検討した。近年、外国から多くの子どもが川崎に来てきているが、日本語指導だけではなく、教科の指導など学習支援が必要ではないか。現在の市民団体やNGOなどの学習支援に取り組んでいるが、それらの活動だけでは支援が必要な子どもをカバーしきれていない。学校の放課後（わくわくプラザなど）などで学習支援ができないか。もう1つは、パソコンとインターネットを用いた学習支援を検討した。例えば学校にパソコンがある、家でもパソコンを持っている方が多いだろう、そうした資源を使った学習支援はどうか。うまく利用できれば、距離の問題や、場所の確保の問題もなくなる。また子どもの学校の外での居場所も必要である、地域の力を使って、ほかの場所をつくれなにかという意見も出た。」

委員 「教育でパソコンを使って学習支援というのは、どういう内容か具体的に聞きたい。私の発想では、テレビ映像を見ながら学習支援するようなパターンを言っているかと思うが、具体的に説明をいただきたい。」

委員 「パソコンの利用はまだまとまっていない段階で、これからも議論していく。児童・生徒の学習支援がまだ足りず、支援する場所がなかなかないことが指摘された。そこで、パソコンとインターネットを利用してはどうかと案が出た。学校にはパソコン室があるので、それを利用するのもよいだろう。」

委員 「パソコンで勉強するデメリットも出てくる良さを引き出して、何らかの形でつなげていければいいと思う。映像を使う事はすべての分野で考えられる。費用も安く、あるものを利用して使う発想に転換していかないと、いつもお金や人が足りないことで終わってしまう。もちろんパソコン利用すると子どもの居場所や人間関係、そのコミュニケーション能力の問題はあるとしても、それで救われる子どもは必ずいる。1人でも助かるのであれば、非常にいい案だと思うので、がんばっていただきたい。」

委員長 「わくわくプラザの活用に関してだが、これを利用する子どもは小学生がほとんどだろう。必ずしも支援が必要な子どもが小学生とは限らない。思春期の中高生もいるから、彼らにとって日本に適合するために、教育支援もさることながら、その心のケアでの居場所づくりを、少し検討していただきたい。学習と遊びを両立させるというのは相当難しい。やはり受験に向けた勉強は、遊びの場では難しいと思う。そのサポートを教育部会で検討してほしい。」

委員 「わくわくプラザの時間を利用して宿題や学習でわからないところは指導してもらえないかという提案が出た。意見ありがとうございます。」

<<社会生活部会>>

委員

「社会生活部会の報告をします。CVKの方から活動のより詳細な話を伺った。通訳・翻訳に関する事なら何でも手伝っている状況で、医療にも関心はあるが、現状では患者がはじめて診察を受けるときに病院へ付き添うだけ。次回からは患者がひとりで行くために、病院で必要なことなどを教えている。

そうした中で課題となっているのは、ボランティアという立場でどこまで支援できるのか、どこまで責任を持つのかという問題。例えば、どのように医師の信頼を得るか、通訳ミスがあった場合の責任をどうするかなど。

ほかの課題としては予算。継続して活動するためには、単発ものではなくて制度的にお金を得られる仕組みが必要。今は依頼者から2,000円をいただいているが、それだけで続けるのか。また利用している外国人から利用料をもらう場合、中にはお金が払えない人いるかもしれない。

続いて川崎版医療通訳制度について話し合った。まず、MICがあるのに、なぜ川崎版MICを考えているのか検討した。MICは県全域の活動であるので、依頼したときに予約ですぐに埋まっていたり、依頼者と通訳ボランティアの距離の問題もある。大きな単位よりも小さい単位でもやったほうが効率よくできるのではないかと考えた。

また新たにボランティアのランキングについて考えた。患者から依頼が来たら、必要なレベルのボランティアを紹介しやすくするように、あらかじめランキングを作成したらどうか。実際にランク付けすることは難しいだろうが、専門性を持っているボランティアと、会話補助を行うボランティアとを分け、二種類の支援体制があってもよいだろう。

また予算のことを考えると、人の命にかかわることなので、政府や行政の責任を期待したい。政府や行政が持っている力とボランティアが持っている力を繋げて何とか組織的なものにできないのかと考えている。通訳に関する費用についても、国民健康保険などを利用できる制度をつくれぬか。健康や命は人間としての権利なので、日本語が話せる、話せないにかかわらず、政府・行政が取り組まなくてはならないのではないかと考えた。

委員長

「質問とか補足があるか。」

委員

「外国人が1番利用している病院はどこか。私のイメージ的には市立病院。市立病院をスタートとして、受付のところに多言語端末を入れてもらえないか。」

もう1つは、医療は命に関係するので、医療用語を簡単に説明したパンフレットが欲しいが、実際はなかなか手に入らない。例えば外国人登録窓口のところに1冊置くなど。まだ足りないところが大変あるので、それを行政に頼みたい。」

委員

「先程の補足。議論の中でも医療通訳は非常に専門的で責任も重大で、ボランティアが簡単にできるものではないのは事実。市民ボランティアの範囲を超えるケースもあるだろう。例えば通訳ミスなどの責任をボランティアに負わせるのは難しい。行政で取り組む必要がある。命と健康は行政の仕事であるのに、その部分まで全部ボランティアにまかせると、活動はうまくいかなくなる。市民がボランティアできる環境を作ることが必要。医療通訳で生じる責任をボランティア保険なり基金なりを準備して行政がバックアップすればよい。」

委員長

「是非、皆さんの声が届く風通しのいい社会にしていきたいと思うので、ご協力のほどよろしくお願ひします。では第4回2日目を終わりたい。次回は4月。それでは、また4月に会いましょう。ありがとうございました。」